

〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕(2026 年度)

不適正な行為が発見された事業所に対しては、以下の事由において車上作動処理業務委託契約の登録取消・一時停止を実施いたしました。

＜凡例＞

番号	措置確定年月	(地区名)	措置区分
措置に該当する事象			
＜該当するエアバッグ類車上作動処理業務規約の条文番号＞			

1	2026 年 6 月	(中部地区)	一時停止
・事業所敷地内に未処理エアバッグ類が正当な理由なく(自動車メーカーに引き渡す以外の目的で)保管されていた。 ・車上作動を実施した車台の車台詳細情報を確認していなかった。			
＜規約第 7 条 1. (5)＞			

2	2026 年 6 月	(関東地区)	一時停止
・事業所敷地内に未処理エアバッグ類が正当な理由なく(自動車メーカーに引き渡す以外の目的で)保管されていた。			
＜規約第 7 条 1. (5)＞			

以上